

平成 27 年 6 月 12 日

## 第 8 期 決算公告

東京都千代田区九段北一丁目 8 番 10 号

SBI いきいき少額短期保険株式会社

代表取締役 島津 勇一

## 平成26年度（平成27年3月31日現在）貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>現金及び預貯金</b>	829,621	<b>保険契約準備金</b>	545,418
現 金	30	支 払 備 金	53,195
預 貯 金	829,591	責 任 準 備 金	492,222
<b>有形固定資産</b>	15,171	<b>再 保 険 借</b>	204,103
建 物 附 属 設 備	7,105	<b>そ の 他 負 債</b>	129,125
動 産	8,065	未 払 金	77,142
<b>無形固定資産</b>	78,330	未 払 法 人 税 等	1,048
ソ フ ト ウ ェ ア	76,356	未 払 費 用	28,290
その他の無形固定資産	1,974	預 り 金	22,499
<b>再 保 険 貸</b>	220,337	仮 受 金	144
<b>そ の 他 資 産</b>	258,372	<b>退 職 給 付 引 当 金</b>	19,550
未 収 利 息	322	<b>負 債 の 部 合 計</b>	898,197
未 収 金	197,963	<b>(純資産の部)</b>	
前 払 費 用	13,554	<b>資 本 金</b>	36,000
預 託 金	33,529	<b>利 益 剰 余 金</b>	548,803
そ の 他 資 産	13,002	利 益 準 備 金	36,000
<b>繰 延 税 金 資 産</b>	37,168	そ の 他 利 益 剰 余 金	512,803
<b>供 託 金</b>	44,000	繰 越 利 益 剰 余 金	512,803
		<b>株 主 資 本 合 計</b>	584,803
		<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	584,803
<b>資 産 の 部 合 計</b>	1,483,001	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	1,483,001

平成26年度 } 自 平成26年4月 1日  
至 平成27年3月31日 { 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>経常収入</b>	3,114,184
<b>保険料等収入</b>	3,105,051
保険料収入	1,960,599
再保険収入	1,144,452
回収再保険	452,387
再保険手数料	669,171
再保険返戻金	4,701
その他再保険収入	18,191
<b>資産運用収益</b>	548
利息及び配当金等収入	548
<b>その他経常収益</b>	8,584
<b>経常費用</b>	3,068,300
<b>保険金等支払金</b>	1,894,839
保険金等	739,259
解約返戻金等	7,750
再保険料	1,147,829
<b>責任準備金等繰入額</b>	54,656
支払準備金繰入額	6,452
責任準備金繰入額	48,203
<b>事業費</b>	1,118,797
営業費及び一般管理費	1,084,090
税金	4,166
減価償却費	26,351
退職給付引当金繰入額	4,188
<b>その他経常費用</b>	7
<b>経常利益</b>	45,883
<b>税引前当期純利益</b>	45,883
<b>法人税及び住民税</b>	10,105
<b>法人税等調整額</b>	7,476
<b>法人税等合計</b>	17,581
<b>当期純利益</b>	28,302

## 〔個別注記表〕

### 《 重要な会計方針に係る事項に係わる注記 》

#### 1. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	6～15年
工具器具備品	4～6年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、会社所定の利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 2. 引当金の計上基準

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務見込額及び中小企業退職金共済制度から給付されると見込まれる額に基づき計上しております。なお、退職給付債務については簡便法により算定しております。

#### 3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

#### 4. 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法施行規則第211条の46の規定に基づき算出した金額を計上しております。

## 《 貸借対照表に関する注記 》

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,465 千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権の総額は 33,529 千円、金銭債務の総額は 10,762 千円であります。

3. 供託金の内訳

保険業法第 272 条の 5 第 1 項及び同施行令第 38 条の 4 の規定に基づき、保険契約者等の確保のために政令で定められた額の金銭を供託しております。

なお、当年度末における翌年度の供託所要額は、50,000 千円であります。

4. 支払備金の内訳

(単位：千円)

内 訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)
普通支払備金	19,150	7,801	11,348
既発生未報告損害 に対する支払備金	114,441	72,594	41,846
合 計	133,591	80,395	53,195

保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 73 条第 3 項において準用する第 71 条第 1 項に規定する、再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は、80,395 千円であります。

5. 責任準備金の内訳

(単位：千円)

内 訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)
普通責任準備金	511,978	53,362	458,615
異常危険準備金	—	—	33,607
合 計	—	—	492,222

保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する、再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は、53,362 千円であります。

## 《 損益計算書に関する注記 》

### 1. 正味収入保険料及び正味支払保険金の内訳

#### (1) 正味収入保険料

保険料	1,960,599 千円
再保険返戻金	4,701 千円
その他再保険収入	18,191 千円
再保険料	1,147,829 千円
解約返戻金等	7,750 千円
<b>差引</b>	<b>827,912 千円</b>

#### (2) 正味支払保険金

保険金等	739,259 千円
回収再保険金	452,387 千円
<b>差引</b>	<b>286,871 千円</b>

### 2. 関係会社との取引高

関係会社との取引による費用の総額は 133,692 千円であります。

### 3. 支払備金繰入額の計算に係わる出再相当額

支払備金繰入額の計算上、差し引かれた再保険を付した部分に相当する支払備金繰入額の金額は、1,688 千円であります。

### 4. 責任準備金繰入額の計算に係わる出再相当額

責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた再保険を付した部分に相当する責任準備金繰入額の金額は、4,330 千円であります。

### 5. 利息及び配当金収入の内訳

預貯金利息	548 千円
-------	--------

## 《 税効果会計に関する注記 》

### 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

保険契約準備金	21,768 千円
退職給付引当金	5,640 千円
未払金	1,797 千円
未払費用	7,066 千円
その他	894 千円
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>37,168 千円</b>

### 2. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

平成 27 年 3 月 31 日に「所得税法等の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、当年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、一律 28.85%に変更されています。この税率の変更により、繰延税金資産の金額が 2,473 千円減少し、当会計年度に計上された法人税等調整額の金額が同額増加しています。

## 《 資産除去債務に関する注記 》

当社は、本社の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## 《 金融商品に関する注記 》

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、「資産運用基本方針・管理規程」に基づき、預金（外貨除く）および国債等の有価証券に限定し、銀行等金融機関からの借入による資金の調達およびデリバティブの取引は予定しておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

市場関連リスクや信用リスクについては、「資産運用リスク管理方針・管理規程」にしたがい、リスクの状況について、定期的にリスク管理委員会および取締役会等へ報告される体制としています。

定期預金については、「定期預金運用ガイドライン」に基づき、預金対象金融機関の対象先および格付けを限定し、金利動向・利率・信頼性・利便性等を総合的に評価して決定する体制としています。さらに、中途解約の要件などを定め、定期的にモニタリングした結果をリスク管理委員会等へ報告することとしています。

### 2. 金融商品の評価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日（当年度決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

内 容	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預貯金	829,621	829,621	—
未収金	197,963	197,963	—
未払金	77,142	77,142	—

**(金融商品の時価の算定方法)**

現金及び預貯金、未収金並びに未払金は、1年以内の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

**《 関連当事者との取引に関する注記 》**

## 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会 社 等 称	議決権等の被所有割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (※4)	科 目	期 末 残 高 (※4)
親会社	SBI 少短 保険ホールデ ィングス(株)	(被所有) 直接 100.00% 間接 0.00%	役員 兼 任、出向職 員 受 入	出向者の 給与負担 支払 (※1)	58,957	未払金	6,161
				業務委託 料の支払 (※2)	16,956		—
親会社	SBI ホールデ ィングス(株)	(被所有) 直接 0.00% 間接 100.00%	出向役員・ 職員 受 入	不動産転 借負担料 等の支払 (※3)	23,492	未払金 預託金	1,916 33,529
				出向者の 給与負担 支払 (※1)	31,540	未払金	2,585

**(取引条件及び取引条件の決定方針等)**

(※1) 出向者の給与負担額については、出向者の人件費等を基準として決定しております。

(※2) 業務委託料については、業務内容等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(※3) 不動産転借負担料等については、外部からの賃借料を基にして算出した金額としております。

(※4) 取引金額および期末残高には消費税等が含まれております。

**《 1株当たり情報に関する注記 》**

- 1株当たり純資産額 812,227円62銭
- 1株当たり当期純利益 39,308円76銭

《 その他の注記 》

金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

《 重要な後発事象に関する注記 》

該当事項はありません。